

野菜価格安定対策事業

【(所要額) 16,558(17,235)百万円】

対策のポイント

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施します。

<背景/課題>

国民消費生活上、必要不可欠な野菜について、消費者への安定供給を図るためには、価格が著しく低落した場合に生産者補給金を交付すること等により野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和する野菜価格安定対策を円滑に推進していくことが重要です。

政策目標

生産及び出荷の安定を図ることにより市場入荷量の変動を抑制
(変動係数 1.8% (平成17年度) →1.4%以下 (平成37年度))

<主な内容>

野菜価格安定対策の円滑な推進

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等により、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施します。

補助率：定額、65/100、60/100、50/100

事業実施主体：(独)農畜産業振興機構

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03-3502-5961)]

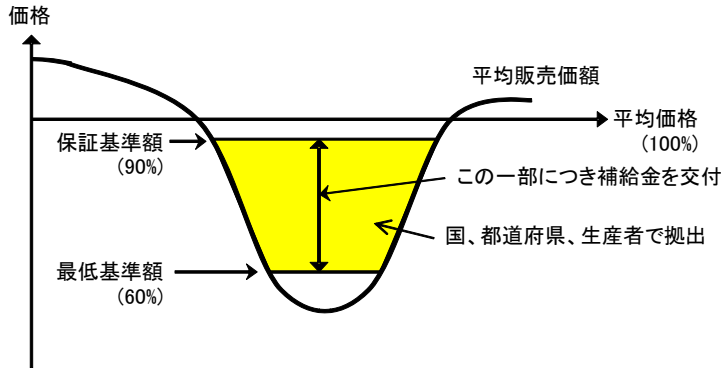
野菜価格安定対策事業

平成30年度予算概算決定額 (所要額) 16,558 (17,235) 百万円

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等により、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施。

○ 指定野菜・特定野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者補給金を交付。

基本の仕組み



指定野菜 (14品目)

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、
トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、
ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、
ほうれんそう

特定野菜 (35品目)

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、
カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、
こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、
しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、
そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、
ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、
やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、
らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

		指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成 価格差補給事業
対象野菜		指定野菜 14品目 国民消費生活上重要な野菜	特定野菜 35品目 国民消費生活や地域農業振興の観点から 指定野菜に準ずる重要な野菜
産地要件	面積	20ha (露地野菜)	5ha
	出荷割合	2/3	2/3
拠出割合 (国：都道府県：生産者)		3：1：1	1：1：1
平均価格		過去6カ年の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額		平均価格の90%	80%
最低基準額		平均価格の60%	55%
補填率		原則90%	80%
対象者		出荷団体、生産者 (個人・法人)	出荷団体、生産者 (個人・法人)

○ 契約取引において、市場価格に連動して指定野菜・特定野菜の取引価格が著しく低落した場合や、契約数量の確保のため市場等からの調達が必要な場合等に生産者補給金を交付。

		契約指定野菜安定供給事業	契約特定野菜等安定供給促進事業	契約野菜収入確保モデル事業
対象野菜		指定野菜 14品目 国民消費生活上重要な野菜	特定野菜 35品目 国民消費生活や地域農業振興の観点から 指定野菜に準ずる重要な野菜	指定野菜 14品目 国民消費生活上重要な野菜
産地要件	面積	20ha（露地野菜）	5ha	無し
	出荷割合	2/3	2/3	
拠出割合 (国：都道府県：生産者)		2：1：1	1：1：1	1：0：1
補填タイプ		①価格低落タイプ ②出荷調整タイプ ③数量確保タイプ	①価格低落タイプ ②出荷調整タイプ ③数量確保タイプ	①収入補填タイプ ②出荷促進タイプ ③数量確保タイプ
対象者		出荷団体、生産者（個人・法人）	出荷団体、生産者（個人・法人）	【①・②タイプ】 出荷団体、生産者（個人・法人） 【③タイプ】 中間事業者（商社・流通業者等）